

## 甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成25年6月25日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（7名）

委員長	清水正二君	副委員長	藤田悟君
	八代静枝君		坂本一之君
	山本英俊君		小浦宗光君
	河野勝彦君		

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（10名）

議長	藤原正夫君	副議長	山本今朝雄君
	斉藤芳夫君		米山昇君
	長谷部集君		三浦進吾君
	猪股尚彦君		内藤久歳君
	名取國士君		保坂芳子君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

産業建設部長	米山徳彦君	上下水道部長	市川孝嗣君
建設課長	奥野経雄君	都市計画課長	武川訓君
商工観光課長	花輪正純君	上水道課長	花田茂美君
建設総務係長	新海順一君	建設管理係長	飯沼源治君
建設土木係長	小林信生君	建築開発指導係長	名取晶子君
整備係長	末木永喜君	商工労働係長	三井美樹君
上水道総務係	二宮仁君	施設管理係長	水川良一君

工 務 係 長      三 井      浩 君

---

**職務のために出席した者の職氏名**

議会事務局長      中 村 宗 和                      書                      記      小 澤                      明  
書                      記      松 井 恵 美

**審査内容**

- 1 議案第44号 市道路線認定の件
- 2 議案第45号 市道路一部廃止の件
- 3 議案第39号 甲斐市上水道給水条例の一部改正の件
- 4 議案第41号 平成25年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）
- 5 議案第43号 平成25年度甲斐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

開会 午前 9時29分

○委員長（清水正二君） ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

○委員長（清水正二君） 本日の委員会は、今定例会初日に付託されました議案審査を行います。

審査については一問一答方式で、簡潔に質問され、また、市当局の答弁もわかりやすく説明していただきたいと思います。

なお、本日は委員会条例第19条第1項の規定により、委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

審査については、委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

審査に入る前にお諮りします。本日は円滑な審査を行うため、お手元に配付した審査日程により審査を行いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは初めに、条例等の審査を行います。

議案第44号 市道路線認定の件並びに議案第45号 市道路線一部廃止の件につきましては、関連がありますので、一括での議題といたします。

初めに、現地踏査を行います。

過日の委員会で確認した路線以外の現地踏査を行い、審査につきましては、帰庁後に行いたいと思います。

それでは、本日の路線について、当局の説明をお願いいたします。

奥野建設課長。

○建設課長（奥野経雄君） 連日ご苦労さまです。

建設課の関係でございますけれども、委員長より今ございました市道の認定と一部廃止ということでご審議をお願い申し上げます。

既に6月3日の委員会で4路線ご確認をいただいております。本日は残りの認定4路線ということで、現場確認をお願いいたしまして、後に審議ということでお願いをするところがあります。

資料でございますけれども、議案の33ページと34ページをお願い申し上げます。あと地図のほうでございますが、市議会資料の17ページをご一見いただければと思います。

既に4路線を確認しておいていただいております。本日は33ページ。先ほど申しました33ページの564番から567番まで、番号が振ってございますが、その4路線について、現場をご確認いただきたいと思っております。いずれも、富竹新田と篠原地内でございますので、それほど時間はかからないと思っておりますけれども、現場確認ということでお願いいたします。

なお、4路線いずれも開発、宅地分譲等にかかわります地域内、開発区域内の接続道路ということで、認定のお願いをするものでございます。

説明につきましては以上でございますけれども、現場のほうをよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

質疑については、現地踏査の後、委員会室へ戻ってから行います。

ここで現地踏査に係る委員派遣についてお諮りいたします。お手元に配付した派遣計画書により、委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定をいたしました。

なお、派遣承認申請は、委員長において作成し、議長に提出したいと思っておりますが、これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時36分

再開 午前10時33分

○委員長（清水正二君） それでは、会議を再開いたします。

現地踏査ご苦労さまでした。

それでは、これより審査に入ります。

先ほどの現地踏査を踏まえ、議案第44号並びに議案第45号について、一括で委員の質疑を受けます。

質疑ございますか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 一つだけ聞きたいですけれども、きょう見た道路でも行きどまりの道路が結構多いですけれども、ああいう方向転換する場所をつけるとかなんとかそういう、また幅員は何メートル以上とか側溝をつけるとか、そんなふうな認定に関して基準があったらちょっと教えてもらいたいと思いますけれども。

○委員長（清水正二君） 奥野課長。

○建設課長（奥野経雄君） お答えいたします。

甲斐市では、市道認定基準という要綱である程度のものを定めております。かいつまんでご説明いたしますと、道路の起点等につきましては、国県道、市道に連絡する道路ということで、あと2点目としましては、公共施設または集落の相互間を連絡する道路。また3点目といたしましては、国県道、市道、いずれかの道路から公共施設に連絡する道路等々ということになっておりまして、道路の幅員につきましては4メートル以上、排水設備、路面舗装等の整備ということで、それが完了した後に市道ということで認定をすることになっております。

あと、35メートルを超えますと回転部分をつけていただくとか、そういう要件もございませぬけれども、それら一定の要件を満たした中で対応しておりますので、ただ、きょう見ていただいたところもそこだけの道路のような、開発時でございますのでちょっと目立ちますが、その後周辺の開発、または道路改良等がありました折には、検討して、抜けるかどうかわかりませぬけれども、取り扱っていきたいと思っております。

ということで、よろしく願いいたします。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

傍聴議員の質疑はございませんか。

名取議員。

○議員（名取國士君） ちょっとお聞きしたいんですけども、今、4カ所見てきて、ごみ箱が設置してあるのは1カ所だけだったんですけど、ああいう区画で4件と5件ならば、その設置を何か定めてあるようなことを聞いたんですけども、その辺はどうなんですかね。

○委員長（清水正二君） 奥野建設課長。

○建設課長（奥野経雄君） 申しわけありません。ちょっと個数が今手元に資料がありませんけども、一応開発地の場合は、周辺と一体で検討されると思います。環境課のほうの地域支援課のほうの対応になりますけれども。ちょっときょう行ったところの確認ができませんけれども、後ほどちゃんとチェックしてみたいと思いますので、お願いいたします。

○委員長（清水正二君） 後ほど。よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これより議案ごと順次討論、採決を行います。

初めに、議案第44号 市道路線認定の件について討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより議案第44号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第44号を終わります。

次に、議案第45号 市道路線一部廃止の件について、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第45号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第45号を終わります。

ここで職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時39分

○委員長（清水正二君） 会議を再開します。

次に、議案第39号 甲斐市上水道給水条例の一部改正の件を議題といたします。

当局の説明を求めます。

花田上水道課長。

○上水道課長（花田茂美君） お疲れさまでございます。

それでは、甲斐市上水道給水条例の一部改正についてご説明申し上げます。

お手元の議案資料の7ページをお願いいたします。

まず、改正の趣旨でございますが、水道事業におきましては、水道ビジョンに基づきまして、東海地震等に備えるため、20年度から基幹管路の耐震化を進めてまいりましたが、一昨年の東日本大震災を……

〔発言する者あり〕

○委員長（清水正二君） 7 ページです。

○上水道課長（花田茂美君） すみません、資料の7 ページをお願いいたします。

一昨年の東日本大震災を受け、最も重要なライフラインとしての配水管や施設の耐震化につきましても重要課題と位置づけ、工事の前倒しを図っているところでございます。

また、老朽管の布設がえも着実に進めていく必要があります、今後施設の耐震化と老朽管の更新などに伴う経費の増加が見込まれるところでございます。このため、更新費用の財源確保とともに将来にわたる水道事業全体の安定した健全経営を目指すため、このたび水道料金の改定を行いたいとするものでございます。

次に、改正の要旨でございます。

1 の料金の改正につきましては、2 点ございます。

1 点目は、料金算定時の端数処理の改正でございまして、現行では、料金に消費税相当額を加算した額に10円未満の端数が生じたときは切り捨てるとしておりますが、改正後は端数処理を1円未満と改めるものでございます。

2 点目が基本料金及び超過水量料金の改定で、それぞれ10%引き上げる内容となっております。

そこにあります表をごらんいただきたいと思えます。一般家庭の給水装置では、1カ月につき10立方までの基本料金が現行の600円から10%アップの660円に、超過水量料金は1立方ごとに11から20立方までが現行の90円から10%アップの99円となり、以降記載のとおり10%アップした額となります。

表の下段、特別給水措置。こちらは一般的には住宅建築時の工事用水となりますが、基本料金が現行の2,400円から10%アップの2,640円に、超過料金は1本でございまして、150円から165円となるものでございます。

なお、施行は本年12月1日以後のメーター検針に係る料金からとしております。具体的に申し上げますと、水道料金は隔月請求でありますため、12月1日以後の最初の検針は、11月と12月使用分からが対象となるというものでございます。

2 の手数料の改正でございまして、こちらは市民サービス向上の観点から、再度の開栓時にいただいております手数料を廃止するものでございます。こちらにつきましては、施行を7月1日としております。

8 ページをお願いいたします。

具体的に請求しております2カ月分の料金を比較した表によりご説明申し上げます。

1の料金体系の比較表ですが、基本料金として20立方メートルまでの現行1,200円は、1カ月600円掛ける2カ月分。改正案の1,320円は、10%アップした1カ月660円掛ける2カ月分となっております。

右の超過水道料金は、21から40立方までが1立方メートル当たり現行の90円から10%アップした99円となっております。以降同様でございます。

下の2の使用料金を比較した表では、具体的な例といたしまして、口径13ミリで2カ月間使用した場合に、メーター使用料及び消費税を含めてお支払いいただく金額となっております。

初めに、2の表の使用料ゼロから20立方メートルまでの行をごらんいただきたいと思えます。

現行の1,380円。こちらは1カ月当たりの基本料金600円とメーター使用料60円の2カ月分、1,320円となりますが、これに10円未満を切り捨てました消費税60円を加えた額となっております。つまり、上の表の基本料金1,200円に2カ月分のメーター使用料120円を足していただき、これに10円未満を切り捨てた消費税を加えた額となっております。

改正案の1,512円。こちらは10%アップした基本料金の2カ月分1,320円にメーター使用料120円を加えまして、これに消費税を掛けたものとなっております。ただし、こちらは先ほど申し上げましたように、端数処理は1円未満となっております。

参考までに、表の中ほど。米印のある太枠で囲った行をごらんいただきたいと思えます。

平均的な家庭におきます使用料である45立方メートルで比較してみますと、現行の3,850円に対し、改正案では4,226円となりまして、2カ月間で376円、1カ月換算では188円の増加となります。

続きまして、9ページをお願いいたします。

こちらの表は、施設設備の更新などの工事を行う建設改良費に用います資本的収支の補てん財源の状況について、現行の料金と改正案の料金で比較をしたものでございます。上が現行の料金で算定した表。下が改正案により積算したものでございます。

恐縮ですが、説明に入ります前に、2カ所訂正をお願いいたします。

上の表の一番右の列で、下から2番目の段に「6 1 8 0 0 0」、61万8,000とありますが、「5 1 8 0 0 0」の誤りでございますので、すみません、「6」を「5」に訂正願います。

もう1カ所につきましては、表の下、一番下の説明文の中ほどで、括弧の中にございます「改正案ではH29」とございますが、この「改正案ではH29」の文字を削除願います。

よろしく申し上げます。

説明に戻ります。

企業会計の資本的収支におきましては、通常建設や改良工事のほか、過去に執行しました工事などのために起こした企業債の償還に係る支出が含まれますため、財源が不足することとなります。この不足を埋め合わせる財源として、前年度からの繰越金や収益的収支の純利益などの利益剰余金、現金支出を伴わない減価償却費などの損益勘定留保資金が充てられ、これらの資金が資本的収支の財源不足を補てんするための財源となるわけでございます。現行、改正案の表ともに、年度の下に、資本的収支の不足額として、同じ額が記載してございます。

次に、この不足額を補てんするために使用が可能な額。その次が計画的に表の説明をしております。その次が計画的に建設や更新工事を進めるための使用額。最後が差し引きという構成になっております。

まず、資本的収支不足額の行をごらんください。

一番上の行でございます。23、24年度は約3億円台であった不足額が、今年度は5億8,000万円。26年度7億、27年度には8億2,000万円と大きく増加しております。これは、改正の趣旨でご説明申し上げましたとおり、安定した給水を確保するために、震災等に備えた耐震化工事や設備更新を前倒しで進めることによりまして、建設改良費が増加しているものでございます。

現行の表の28年度の列をごらんください。

資本的収支不足額6億1,900万円に対し、補てん使用可能額の計が5億3,684万4,000円で、差し引き8,215万6,000円のマイナスとなり、このままでは予定いたしました施設更新等の工事が執行できなくなってしまうおそれがあることをあらわしております。これに対しまして、今回の改正案で積算しますと、表のとおり、29年度までは施設の更新が可能な状況となることをお示したものとなっております。

表の説明は以上でございまして、次にごございます10ページ、11ページ。こちらは条例の新旧対照表。12、13ページは開栓手数料を廃止とする関係規定の様式の新旧対照となっております。改正の趣旨で申し上げましたとおり、今回の改正は、甲斐市水道ビジョンに基づき、昨年度の水道審議会の答申を踏まえたものでありまして、災害に対する耐震化や設備更新の必要性が高まる中であって、市民への安定的かつ安全な給水と、これを維持するために、経営基盤の健全化を推し進めるためのものでございますので、よろしくご審議のほどお願い申

上げます。

説明のほうは以上でございます。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありますか。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） すみません。この対象の世帯数というか、メーター数というのは幾つになるか、教えてください。

○委員長（清水正二君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） 24年度の実績としまして、給水人口が5万4,796、給水戸数は2万1,922でございます。

以上です。

○委員長（清水正二君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） この改定は、いつ以来の改定になりますか。

○委員長（清水正二君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） 先ほど冒頭のほうで申し上げましたように、条例の改正はご議決をいただければ、7月……

〔「その前改定した……」と呼ぶ者あり〕

○上水道課長（花田茂美君） 失礼いたしました。

○委員長（清水正二君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） お答えします。

甲斐市としましては、平成20年に旧双葉地区、それから竜王地区を料金統一してございます。その際に旧竜王地区の水道料金を使わせていただいています。それで、その料金、現行の料金は、旧竜王の際に、平成4年に設定された料金でございます。

以上です。

○委員長（清水正二君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） ということは、平成4年の決めた料金から今回は1割アップという考えでよろしいですか。

○委員長（清水正二君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） そのとおりでございます。

○委員長（清水正二君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 敷島地区は甲府の水道を使っておりまして、単純計算で例えば言いますと、どのくらいこれによって金額が合わさってくるというか、縮まってくるというか、その辺はいかがですか。

○委員長（清水正二君） 当局の答弁求めます。

花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） 敷島地区、甲府水道局の給水との比較で申し上げますと、先ほど参考までに一般家庭で2カ月の使用料ということで、45立方平均というような説明を申し上げましたので、同じく45立法で比較しますと、現行では、2カ月分でございます、2,670円の差があったものが、改正後には2,294円ということで、376円近づくと思ししょうか、差が小さくなります。

○委員長（清水正二君） 他に質疑はございますか。

河野委員。

○委員（河野勝彦君） この対象になるところが、竜王北部地区と双葉西地区とありますけど、これはこの竜王地区、双葉地区全体でなくて、この区割りになっているのはどういうことですかね。

○委員長（清水正二君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） 水道料金は2カ月に一度ということで、検針をして請求をさせていただいています。今回、12月1日以降からということですので、一番最初に新しい改正案で適用される部分が、このお手元を書いてあります竜王の北部地区と双葉の西地区ということになります。竜王の南側とそれから双葉の東側は、12月以降直近の検針は1月になります。ですので、一番最初に該当になってくるところが竜王の北部、それから双葉の西ということでご理解いただきたいと思います。

〔「安くなるということ」と呼ぶ者あり〕

○上水道総務係長（二宮 仁君） はい、そのとおりです。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） あとこの開栓手数料の廃止は、理由は何と言いましたかね。もう一度、すみません。

○委員長（清水正二君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） 先ほどの説明では、市民サービスの向上を図るためというご説明をさせていただきました。これにつきましては、県内他自治体、企業体等の徴収状況等も勘案して、今回廃止をさせていただくということでございますが、こちらにつきましては、現状で各自治体、それから企業体の状況を若干説明させていただきますと、全部で12。本市も含めまして12の自治体がございます。自治体、それから一部広域でやっている企業体がございますが、それを含めて12市レベルでございます。そのうちこの開栓手数料を徴しておりますのが、本市を含めて5団体、5企業体でございます。

ちなみに申し上げますと、一番この開栓手数料が多いのが本市の2,000円でございます。5自治体ございますが、都留、富士吉田、こちらにつきましては300円というようなことで、あとの7団体と申しますか、企業体では徴していない状況がございます。そんなところから、それらも勘案する中で、今回廃止とさせていただきたいという条例改正でございます。

○委員長（清水正二君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 参考までに、この手数料というの、年間何件ぐらいあって、幾らぐらいあったもので、それはなくなると、どのくらい影響があるのかということ、参考までに、わかりましたら。

○委員長（清水正二君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） お答えいたします。

24年度の実績でご報告申し上げますと、件数で1,817件掛ける2,000円ということになりまして、合計では364万3,400円という金額でございます。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございませんか。

河野委員。

○委員（河野勝彦君） 水道施設の耐震化、老朽化ということで、値上げしなければならないということでございますけど、この表を見ると、平成29年までは一応料金が上がって間に合うということですね。そうすると年間どのぐらいの距離で、水道管の施設を改修していくのか。ある程度の距離がわかりましたら、お願いしたいですけれども。

○委員長（清水正二君） 三井係長。

○工務係長（三井 浩君） 水道管の耐震化の計画につきまして、ご説明させていただきます。

平成24年度に1,519.2メートルの耐震化を行うことができました。25年から27年まで水道ビジョンで当初の計画があるんですけれども、先ほどの説明にありましており、前倒しで行うということで、平成25年度につきましては2,050メートル、平成26年度につきましては

2,538メートル、27年度につきましては3,750メートルの耐震化を計画させていただいております。

失礼しました、すみません。25年度は、今2,050と。2,150メートルです。失礼しました。

すみません。2,120メートルです。すみません。2,120メートルにて設置してございます。すみません。

[発言する者あり]

○工務係長（三井 浩君） 平成25年度の計画としては、2,120メートルを計画しております。

すみません。26年度につきましては2,538メートル。平成27年度につきましては3,750メートルを計画させていただいております。よろしく申し上げます。

○委員長（清水正二君） 河野委員。

○委員（河野勝彦君） わかりました。

これで、平成29年度までは予算があるということですが、29年度までに全体が耐震化できるのかどうか。

○委員長（清水正二君） 三井係長。

○工務係長（三井 浩君） 耐震化につきましては、27年度が水道ビジョンの区切りの年になっておりますので、27年度末で78%を目指して現在計画しております。といいますのも、国道の関係ですとか、下水道が将来入る予定のところは、ちょっと今手がつけられないものがありますので、そういったものは除外した形で、できるところはすべて行うという形で計画をさせてもらっております。

○委員長（清水正二君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） 現行の甲斐市の水道ビジョン、こちらにつきましては、27年度を計画の最終年としてございます。当然におきまして、今度第二次と申しましょうか、水道ビジョンも当然策定していくわけでございますが、そのビジョンにつきましては、28年度から以降7年間の計画ビジョンを策定してまいります。

○委員長（清水正二君） 河野委員。

○委員（河野勝彦君） ならば78%で、平成27年度ですね。だから100%までといえ、この平成28年から7年間の間に100%ということではよろしいですか。

○委員長（清水正二君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） 計画的には7年間の計画を策定するというところでございますので、それまでということではございますが、先ほど担当の係長もご報告いたしましたとお

り、できるだけ早く、これまでも前倒しをして取り組んでいるということでございますので、できるだけ前倒しをした形の中で整備のほうは進めてまいりたいと。計画の早いうちにできる限り執行してまいりたいと、そういう計画にしたいと考えております。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございませんか。

八代委員。

○委員（八代静枝君） あの、すみません。その関係ですけど、工事をしていく順番というの  
はあるんですか。どこから早くするとか、どこから手をつけていくと。

○委員長（清水正二君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） まず、先ほど来言葉でも出ておりますように、基幹管路を、い  
えば何といいますか、本当に基幹になる、配水池から給水が始まりますが、そういう本当に  
重要な管から手をつけていくという計画でございます。

○委員長（清水正二君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） それは重要なところであって、地域というのは別に……。

○委員長（清水正二君） 三井係長。

○工務係長（三井 浩君） 基幹管路につきましては、避難所に制定されている各学校であり  
ますとか、各種病院等に送っている配水管であったり送水管というものを重点的に修理して  
いくという考え方でございます。

○委員長（清水正二君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） この端数処理の関係なんですけど、これについては、細かいかと思  
うんですけど、今回1円にしたということで、この全体的な他の自治体との絡みとか、そう  
いうものもあってされるのか。ほかに理由があるなのか。お伺いしたいと思いますけれども。

○委員長（清水正二君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） 市の関係になりますが、先ほども申し上げた11、市の段階でい  
いますと11の料金の徴収の、現行で、他の団体等と比較してみますと、円までの水道料金を  
徴収しているところが、他団体で申し上げますと、円までの料金を徴収しているのが6団体  
でございます。11中6という数字になります。

あと、ちなみに1円まで今度徴させていただきたいというお願いでございますが、先ほど  
来42立方、2カ月で一般家庭の平均的な使用量だと。それで計算してみますと、年間で60万  
円ほどふえる。料金が、徴収が、金額がふえるという試算をしております。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますですか。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

米山議員。

○議員（米山 昇君） お聞きいたしますが、今回、何十年ぶりかに竜王については水道料金が値上げということになります。当然料金改定ということで、水道審議会等にお諮りはされたと思いますが、何回ぐらい会議を開催されて、どのような意見。結論的には上げるということで決定はなったと思いますが、どういう審議をされたのか、お伺いさせていただきます。

○委員長（清水正二君） 当局の答弁を求めます。

二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） 水道審議会についてお答えさせていただきます。

水道審議会は、平成24年12月から設置をしまして、全部で5回開催をしております。委員さんを15名。そのうち公募で2名の方が参加をさせていただいております。

内容としましては、水道ビジョンにかかわる現状と当市の水道ビジョンとの差、それから前倒しの事業計画の案、それから今後の水の需要の予測。それらを受けまして、事業計画の再度前倒しの見直し、それと財政状況、それから適正な水道料金がどのくらいになるかというところのご審議をいただきました。

それで、答申をいただきまして、答申の内容としましては、まず、適正な水道料金についてということで、重要課題である耐震化工事の前倒しや、老朽化による送配水管の布設がえを着実に進めていくことが必要であり、このためには、水道料金の値上げはやむを得ないという内容。それから、料金の改定率につきましては、10%の引き上げとすることが妥当であるという内容。それから、料金改定の時期については、平成25年度中に実施すべきであるが、収支の状況や利用者の影響を十分に考慮して、適切な時期を見計らってほしいという内容です。

それから、料金体系。先ほどありましたが、料金体系は旧来のもの、水道を使っていたくほど料金が高くなるというふうな体系をそのまま使って、あとは1円未満の端数については、これを切り捨てるものというふうな内容で答申をいただいております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 米山議員。

○議員（米山 昇君） 10%値上げで妥当だというような答申をいただいておりますが、この結論を得る答申案について、その10%上げることについての異論、反対意見とか、あったかどうか。それから、その答申案は、全会一致で決定になったのか。例えば何対幾つかで最終的に決定になったとか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（清水正二君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） まず、この10%の引き上げに対する異論というのは、10%に対しては異論はございませんでした。協議の中で、財政計画なんかをつくっていく中で、もっと先を見越して、もう少し上げてもいいんじゃないかというふうな話は出ておりますが、最終的には財政計画の中で、10%ということで、全員一致ということで、10%という答申をいただいております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 猪股議員。

○議員（猪股尚彦君） あの、すみません。これ今回の一部改正に直接はかかわりはないんですけれども、この改正に当たっては、耐震化とか老朽化、これを先行でやっていくということなんですけど、我々敷島地区は甲府の施設を使っていますよね。甲斐市の水道局としては、敷島のエリアに対しての説明ぐらいはできるような体制はあるんですかね。そうしないと甲斐市の水道局に対してのこういう耐震化とかこういう説明、わかりますよね。

それで、先ほど比較する料金は、甲府市の水道と甲斐市の水道で比較しています。ただ、設備に関しては、ほかの企業がやっているということばかりじゃなくて、同じ市民ですから、甲斐市の水道局で、敷島のエリアの説明が聞かれたときに、市民に回答ができるような体制を築くべきだと思うんですけど、いかがでしょうかね。

○委員長（清水正二君） 市川部長。

○上下水道部長（市川孝嗣君） ご承知のとおり甲斐市につきましては、甲斐市と甲府市、事業主が違うわけでございまして、当然そういった内容で、水道料金の統一という内容は重要課題ということで認識はしているわけでございんですけども、ただ、やはり事業主体が違うということで、水源も、甲斐市につきましては地下水。水道局のほうにつきましては伏流水というようなことと、あと施設のいわゆる大きさも違いますし、職員の数等、もろもろの関係で、どうしてもそれぞれの単独の企業体で設定がされているということで、ご承知のとおり

敷島のほうが高いというふうなことでございます。

今回の内容で、若干その辺が一部改正されたわけでございますけれども、やはりそういった内容で、住民に周知の際には、今後水道だよりというのを甲斐市でも年に3回ほど発行をしておりますので、今定例会で議会の議決が得られた際につきましては、水道だよりのほうで周知の徹底をしていくのと、同時に、やはり敷島の住民の皆さんにも、甲斐市のほうの竜王と双葉の料金の一部改正がされましたというふうな周知を、当然やっておかなければならないというふうに考えておりますので。ただ、統一という内容につきましては、非常に難しい問題だろうというふうに考えております。

○委員長（清水正二君） 猪股議員。

○議員（猪股尚彦君） 部長、私が言っているのは、その料金のことを言っているのじゃなくて、耐震化とかそういうことに関して、甲府の水道局の施設に対しては、説明のしどころがないということなんです。だからそれを受けて、甲斐市の水道局でも、敷島のエリアの耐震化ぐらいは、市民に報告ができる体制をすべきじゃないかということをやっているんですけど。

○委員長（清水正二君） 市川部長。

○上下水道部長（市川孝嗣君） 当然事業主体が違いますので、うちのほうでどのぐらいの耐震化になっているかということとはわかりかねますので、当然水道局のほうに相談しまして、必要な資料があれば、そういった内容を入手しまして、敷島の町民の皆さんにも周知をしていきたいというふうに考えておりますけれども。

ただ、耐震化率が、敷島の地区はどのぐらい今あるのかは、ちょっと不明な内容でございます。

○委員長（清水正二君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） ご質問をいただいておりますように、部長のお答えにもありましたように、当然周知、市民の方にご理解いただくという期間が必要なので、施工については12月1日と。約半年の期間を持たせていただいたところでございます。

先ほど、「うまい水だより」という形で、広報紙出しておりますので、そちらのほうで、甲府市の水道局のほうからも、直近の状況を収集する中で、それらについても、できる限り市民の、特に敷島地区の市民の皆さんに周知のほうは図ってまいりたい。

ちなみに、手持ちで、直近のデータ申し上げましたように、部長から報告しましたように、ございませんが、1年前の23年度末の耐震化率では、たまたまちょっとメモでございました

ので申し上げますと、本市が14.8%、23年度末の話です。これに対しまして甲府市は12.7%という数字で承知しております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 他に質疑はございますか。

齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） おはようございます。

非常に単純な質問で申しわけないですけども、平成24年度で改修工事の工事量が約1,500メートルと。25年は2,120メートル、26年は2,537メートル、27年は3,700というような数字ですと、40%、30%、30%というふうにふやしていくわけなんですけども、私が単純に聞きたいのは、これは年度の工事量の消化能力というのは現実的にあり得るですか。あるいはあり得るとしたら、今までなぜもう少し発注量をふやして、こういうやり方をやっていくというようなことを考えなかったんですかね。

○委員長（清水正二君） 市川部長。

○上下水道部長（市川孝嗣君） ご承知のとおり、先ほど担当課長が説明をしまして、平成19年に策定をしました甲斐市の水道ビジョン、まずそれに基づきまして、耐震化の工事を年次的に計画をしていくというようなことで、27年度末までにやっていくと。78%を目標にというふうなことになったわけでございますけれども、ご承知のとおり、一昨年3月11日、東日本の大震災が起こりまして、その際、やはりライフラインの耐震化については重要課題というふうな認識を持ちまして、25年度から前倒しを行っていくというふうな内容になりましたので、当然25年度から事業費がアップしているというふうなことをご理解をいただきたいと思います。そのために水道の料金を値上げしなければならんということでございます。

以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

[発言する者あり]

○委員長（清水正二君） すみません、会派は2人済みしましたので。

[発言する者あり]

○委員長（清水正二君） いや、内藤議員のほうです。

[「さっき聞いた質問の残りだから、答弁して」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水正二君） 挙手をして。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） さっき質問した内容の答えを聞きたいと。消化能力は大丈夫ですかと  
いうことに答弁がなかったから、再質問じゃないですよ、本当は。

○委員長（清水正二君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） 頑張ってます。大丈夫であると。職員一丸となって頑張  
ってます。それをお答えにさせていただきます。

あと1点、補足させていただきますと、現行の水道ビジョン。当初の計画では、27年度末  
での耐震化率につきましては、目標値を59%としておりました。それを見直しを、3.11を  
受ける中で見直して、耐震化も必要だと。重要性が増したという認識のもとに78%に改めた  
ものでございます。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これより議案第39号 甲斐市上水道給水条例の一部改正の件について、討論、採決を行  
います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第39号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第39号を終わります。

これで条例等の審査を終了いたします。

ここで職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前 11時27分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

次に、補正予算の審査を行います。

議案第41号 平成25年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

審査に入る前にお諮りします。補正予算の内容により、ある程度まとめて説明を受け、質疑を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） それでは、そのようにいたします。

初めに、商工観光課より、第5款労働費、第1項労働諸費について説明をお願いいたします。

花輪商工観光課長。

○商工観光課長（花輪正純君） ご苦労さまです。

それでは、商工観光課の6月補正予算についてご説明いたします。

予算説明書の12ページ、13ページをお願いいたします。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、19節負担金、補助及び交付金の013峡中広域シルバー人材センター補助事業、補正予算額240万円です。

財源内訳のその他財源の102万2,000円は、峡中広域シルバー人材センターの構成市であります中央市から63万1,000円と、昭和町から39万1,000円、負担金の合計額です。一般財源分の137万8,000円は、甲斐市の負担金分となります。

19節負担金、補助及び交付金の240万円の増額補正の理由につきましては、今年2月、厚生労働省からシルバー人材センターに対する国庫補助金の算定基準が改正され、国庫補助金が240万円増額されることとなったため、厚生労働省の補助金交付要綱に基づきまして、市からの補助金も、国の補助金と同額の240万円を増額補正するものです。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで商工観光課関係の質疑を終了いたします。

次に、建設課より、第8款土木費、第3項河川費について説明を求めます。

奥野建設課長。

○建設課長（奥野経雄君） ご苦労さまです。現場のほうもご苦労さまでございました。

それでは建設課の今回お願いいたします補正の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

資料のページございますけども、同じく12ページ、13ページをお願い申し上げます。

先ほどの労働費の下、8款土木費、河川費について補正をお願いするものであります。

今回は補正増減はございません。補正の予算額につきましては、変更はありません。

13ページをごらんいただきたいと思います。

委託料と工事請負費ということで、それぞれ予算をいただいておりますけれども、15の工事請負費から300万円、委託料のほうに組み替えをさせていただきますと、河川改修事業ということで、設計料に充当するための補正の内容でございます。

この中身でございますけども、河川の設計の、大きい河川の1路線の設計でございます。場所につきましては、竜王新町になりますけれども、北保育園の東側、北部地区から流れてきております沖田地内になります。従前から、普通の雨でも越流をして被害が生じておりましたり、また、釜無川の取水の水も終末でそこに集まり、地下水も浅く、また地盤も低くということで、一帯の水を一気に湖岸まで運ぶ河川がございまして、従前から大分被害も出ていたような水路でございます。

今回、もとより計画は順次ありましたけども、たまたま用地提供をいただける地権者の関係で同意をいただいたり、路線が決まったりということで、全体では350メートルほどの主要な部分がございますけれども、直角に曲がっていたりとか、そういう部分の改修が今回できる運びになりましたので、その地権者等々の事情を酌み入れたり、事故住宅の建築が予定されているとのこともありまして、いろんな形で、工事自体は来年予定しておりますけれども、事前に設計だけさせていただくということで、今回組み替えということでお願いをするものであります。

湖岸のほうに流入をしておりますけども、工事の関係につきましては、今ちょうど田んぼ  
その他で水利用がございまして、設計まではできますけども、やはり次年度、工事の発注の  
ほうは次年度ということで予定をしております。ということで、300万円の組み替えという  
ことで、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 質疑なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで建設課関係の質疑を終了します。

ここで職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時35分

○委員長（清水正二君） 会議を再開します。

次に、第8款土木費、第4項都市計画費について説明をお願いいたします。

武川都市計画課長。

○都市計画課長（武川 訓君） どうもご苦労さまです。

それでは、都市計画課の補正についてご説明をさせていただきます。

補正予算の説明書の14、15ページをお願いいたします。

第8款土木費、第4項都市計画費、第2目幹線道路整備費の幹線道路整備事業1億5,115  
万2,000円の増額をお願いするものであります。

今回の補正につきましては、議員の皆様にもご心配をかけておりました開発1号線道路整  
備に係ります未買収の用地につきまして、所有者からの同意等をいただきましたので、これ

に関係します用地費、補償費及び工事費等の増額をお願いするものであります。

財源の内訳であります。国県支出金6,634万6,000円。これにつきましては、社会資本整備交付金であります。地方債が5,150万円は合併特例債、3,330万6,000円が一般財源となっており、合計1億5,115万2,000円の増額の補正であります。

それでは、節ごとに説明をさせていただきます。

11節の需用費15万8,000円、13節委託料383万円の減額につきましては、開発1号線の未買収用地を、収用法に基づく権利取得を予定しておりましたが、地権者の同意を得ましたので、収用法に基づく事業認定申請に関係します証紙代、申請書の作成委託等の減額となっております。

15節工事請負費8万円につきましては、用地取得によりまして、未買収地の柳田交差点改良等の工事費であります。

17節が公有財産購入費614円につきましては、未買収地の用地代でございます。

22節補償、補てん及び賠償金6,900円につきましては、未買収地の建物等の補償及び電柱等の電気通信施設の移設の補償となっております。

以上、都市計画課の補正の説明をさせていただきましたが、今後の予定につきましては、補正予算を議決いただいた後に、すぐ契約等を結ぶ予定でありまして、契約終了後、地権者による取り壊しが行われ、終了次第、市の工事に入る予定で、開発1号線の年度内の完成に向けて事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 質疑なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 未買収地のことが決まったということですけども、塾の移転先とか、その辺は一応見通しがあるということですか。その辺は個人のあれかもしれませんが。その辺は。代替地を。

○委員長（清水正二君） 武川都市計画課長。

○都市計画課長（武川 訓君） この塾に関しましては、当面仮設の場所を借りて、仮移転をして、取り壊し後、今の残地に建て直しをするという予定でいるようです。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

○議員（内藤久歳君） はい。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで都市計画課関係の質疑を終了いたします。

ここで職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時41分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

次に、第4款衛生費、第1項環境衛生費について説明をお願いいたします。

花田上水道課長。

○上水道課長（花田茂美君） それでは、議案第41号 平成25年度一般会計補正予算（第1号）の中で、補正予算説明書、12ページにございます4款衛生費、簡易水道事業特別会計繰出金、こちらにつきましては、本日の議案第43号 平成25年度甲斐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）のところで、あわせて説明をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 質疑なしと認めます。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで上水道課関係の質疑を終了いたします。

以上で議案第41号 平成25年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第41号 平成25年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）について、討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより本案について採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員長報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第41号の審査を終了します。

次に、特別会計の補正予算の審査を行います。

ここでお諮りします。特別会計の審査方法であります。歳入歳出一括で説明を受け、審査したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ご異議なしと認めます。

よって、審査の方法は歳入歳出一括で行うことに決定いたしました。

それでは、議案第43号 平成25年度甲斐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。

花田上水道課長。

○上水道課長（花田茂美君） それでは、議案第43号 平成25年度甲斐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

初めに、補正予算説明書12ページをお開き願います。

先ほどの4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費、こちらにつきましては369万6,000円を増額補正し、同じ額を簡易水道特別会計繰出金へ繰り出すものでございます。

それでは、31ページ、29ページからが簡易水道事業特別会計の補正予算説明書になりますが、31ページから33ページにございます。1の総括は省略させていただきまして、34、35ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1項負担金、1目簡易水道負担金につきましては、県からの工事負担金として715万5,000円を増額し、補正後3,418万3,000円とするものでございます。

次の5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金につきましては、先ほどの一般会計の繰出金369万6,000円を建設改良費といたしまして繰り入れるもので、補正後の額を7,408万7,000円とするものでございます。

36、37ページをお願いします。

歳出でございます。

1款事業費、1項事業費、1目一般管理費につきましては1,085万1,000円を増額し、補正後の額を7,797万6,000円とするもので、財源の内訳は、その他といたしまして、先ほどの県の負担金と一般会計からの繰入金でございます。

内訳は節のとおりでございます。工事に伴う設計委託料が287万7,000円、工事請負費が797万4,000円となっております。

ちなみに本件工事に係る負担割合につきましては、県が約66%、市が約34%となっております。本件は、県の広域営農団地農道整備事業の茅ヶ岳東部地区県道取り付け改良工事に伴いまして、亀沢地内の市道の一部において、配水管の布設がえを行うものでございます。場所は亀沢地内広域農道の亀沢大橋の北、県道敷島竜王線からクラインガルテンに向かう市道池ノ原1号線でありまして、県道の交差点から亀沢大橋の西詰めまでの間215メートルでございます。県は広域農道への取り付け道の整備として、幅員を4メートルから7メートルに拡幅し、これに伴い市では、クラインガルテンに給水している100ミリの管の布設がえを行うものでございます。

以上であります。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで議案第43号の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第43号 平成25年度甲斐市簡易水道事業特別会計  
補正予算（第1号）について、討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員長報告につきましてはご一任願います。

維持で本委員会に付託されました議案第43号を終了します。

これで本日の議案審査はすべて終了いたしました。

職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午前11時51分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

この後建設課、都市計画課より報告があります。

建設課より報告事項がありますので、説明を受けたいと思います。

奥野建設課長。

○建設課長（奥野経雄君） 本日は現場等、ありがとうございました。

その他としまして3点ご報告がございますので、お願い申し上げます。

まず1点ございます。冷間住宅の関係でございますけれども、入札が終わりまして、業者も決まりましてということで、またあす議会の確認をいただくんですが、日がなくて、いろいろ日程調整をした結果、7月3日の10時から、略式というか、一応起工式を行う予定でございます。建設経済の委員の皆様にも会期中に今文書も出ていますけれども、一応議決をいただいているということで考えましたので、追って案内をする予定でございますけれども、一応事前をお願い申し上げます。7月3日10時からということでお願い申し上げます。

2点目でございます。地震のハザードマップにつきましては、先般の委員会でもご意見をいただいた中でございますけれども、いわゆる倒壊その他危険地域についての事後の対応ということでご指摘をいただいた中で、とれる対策といたしまして、関係する自治会に事前に周知をする予定でございます。

それと2点目は、追って夏以降になりますけれども、耐震関係の戸別訪問も予定しております。

それともう1点でございますが、ハザードマップの巻末に窓口に耐震の関係、あるいはリフォームの関係のパンフレットがございますので、簡単なものですが、それをつけ加えて周知を図るということで、その3点をこれからやりたいと思っておりますので、ご報告をさせていただきます。よろしくお願いたします。配付は8月の末を予定しております。

もう1点、申しわけございません。先ほど委員会の中で、開発地のごみ置き場、ごみ小屋の関係で話がちょっと出ましたけれども、確認いたしましたので報告いたします。

ごみ置き場につきましては、開発、事前審査、また打ち合わせ等の際に、戸数の関係もございまして、地域との連担性もございまして、開発地の隣にごみ置き場があれば不要な形になろうかと思っておりますけれども、一応地域の状況を勘案しまして、環境課と地元の区長さん、環境委員さんで協議をしまして、不要か設置かということで決定をしていただいて、その後の設置ということになります。それで、今回待っていただいたところには、ごみ置き場があつたりなかったりということで、地域の実情に応じて必要か不必要か、地元と検討して決めているようでございますので、そんな状況でございますので、報告をさせていただきます。

以上です。よろしくお願いたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 質疑がなければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で建設課からの報告を終了いたします。

次に、都市計画課より報告事項がありますので、説明を受けたいと思います。

武川都市計画課長。

○都市計画課長（武川 訓君） それでは、山梨県の緑化センターを守る会の署名について報告をさせていただきます。

ことしの3月の全員協議会でご説明を行いました山梨県緑化センターを守る会の活動であります、山梨県緑化センターの存続を求める署名活動の状況等の情報が入りましたので、ここでご報告をさせていただきます。

存続を求める署名につきましては、議員の皆様、自治会連合会等の多くの皆様の協力をいただき、6月19日現在で3万3,108名の署名が集まっております。現在も署名活動は進めているとのことであります。また、7月の上旬には、県知事のところへ署名を提出する予定で、今準備を進めているとの情報がありましたので、ここで報告をさせていただきます。

以上です。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての委員の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で都市計画課からの報告を終了いたします。

引き続きその他に入ります。

委員よりその他何かありましたら、お願いいたします。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、事務局から何かございますか。

松井書記。

○書記（松井恵美君） 次回の建設経済常任委員会につきまして、開催日程はまだ決まってお  
りませんが、次回開催時に今年度の意見交換会につきましてご協議をいただきたいと思いま  
すので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（清水正二君） 以上でその他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時57分